

校 区

◇北陽小学校の子どもは、どこに住んでいるの？

次の住所へ転居された場合は、北陽小学校へ通学することになります。
それ以外の住所の場合は、他の学校になります。

旭町

ハツ矢町（ただし、西ハツ矢区、東ハツ矢区、21番地のみ）

ハツ矢新町

五歩市町（ただし、東ハツ矢区のみ）

新田町

相木町（ただし、北相木2～6区のみ）

宮永町（ただし、北相木1・2区のみ）

宮永市町（ただし、北相木1・4・5区、東宮永区のみ）

あさひ荘苑

横江

同じ町名でも、地番によって通学する学校が変わります。
転居される場合は、必ず教育委員会で確認してください。

◇どうやって通学しているの？

横江町以外は、すべて徒歩で通学しています。

横江町は、バス停まで徒歩です。

自家用車での送迎は、原則、禁止しています。

（ケガや病気の場合は、担任と相談してください。）

◇校区は違うけど北陽小学校へ行きたいのだけれど

原則、認められません。

ただし、様々な事情で認められることもあります。

（例、進級・卒業直前の転居等）

教育委員会で相談してください。